当世
初心雛形
下

博風板眉之割

破風板拾ホより壹ツ一ツ半弐ツとかきあり是を拾眉かきと申なり又七ツホより壹ツ一ツ壹ツ半とかきと七眉かきとして云あり割付ハ上中下と指付をきめより反りをかけ可し

拾眉カキ

七眉カキ

妻銹附之圖
并
波風前之堅方

ウラカウ
ハフイタ
束
ヒレ
大平ヅカ
タスケ
梁
虹梁
指母屋
前包
小ヤウカ

降棟軒端之圖

一 大棟鬼板建所ハ破風の面ゟ見ル畫ス
降棟鬼板ハ茅負の面ゟ見ル畫ス

軒端之圖

一 大棟鬼板建所ハ破風の両見込ニ及ス
降棟鬼板ハ茅負の両見込ニ及ス

博風板之割

破風のより板寸法あり
大ハちいさく小ハおゝきく取なり
寸取八分七分六分と取あり
寸取と申ハ流八天のそへ板と
腰ニて八寸の巾ニ造るを云なり
是を十ニ見り上三ツ半すると
三分ましと申あり下ニ小弐分の
ましあり又下ハ腰間斗ニても
是あり多く

一 破風尻落也ハ小ハ加ハらざるの

上ばより棰のせいなど好によし

一 大破風ハおち込あれバ末ハ下

一 裏甲の大サ破風の幅ニ割壱ツの
厚さなり上ニましあり

一 お包の大サ破風の幅ほどあり
是を三ツニ割壱ツ成押ニ用ゆる
又八分ニ造る也是入母屋ハ云ニ不及

一 博風の反りの形せいハ鼻の所ニ
十分一又ハ二十分一ニ引て小規矩と
入一二三の雁付といふ其通のそりの
巻をとんぼにて十分一ハ十二十分

十分一又ハ二十分一ニ引て小紀矩と
入一二三の墨付をしき垂木のそりの
所をとんぼの如く十分一ハ十二十分
ハ二十と定るまでハ正寸か
然るなり又母屋なるの
取かくも同所なり

妻之掛様

一 破風の建所ハ葺地の流と三ツ割
博風を建ると三ツ母屋と申之

裏甲
瓦葺地
破風板

一 図のごとく尾ふさぎと鬼
破風をこしらへ平にひきくして
ちよふのなりを作るなり

箱棟
野棟
化粧棟
裏甲
波板一枚コロビ又ハ二モ
野母屋
化粧母屋
野桁
小屋梁
華包

鬼板雲水之圖
此の大サ破風のこしらへど

懸魚雲水之圖
喜連格子
懸魚之内
入かま

千鳥波風（ちどりはふ）懸魚鶴之圖（げぎよつるのづ）

千鳥波風鬼板之圖

唐波風鬼板之圖
桁之真
桁之真
四ツ割
懸魚之幅

唐波風懸魚の圖
鬼板之幅
タルキノ真
タルキノ真
木ノ長サ三寸八分取
棰之間
拾割
桁之真
桁之真
桁之真

合常之圖
立上り
立上り
立上り
壽棟
合常
間中之真
柱真

丸太合掌下ハ之取様

一 丸太合掌ハ手本ニあらずト
かうだいニかゝはらず柱の
ふむれどもまでこすニ
まつりひづミをとして
筋の面りひろり板を
あて立水を引可し

四方転加弓之取様
立水
柱規矩之手
柱真
平之墨
柱之木口
柱内之角
加弓

漏斗加弓之取様

一 厚板屋根隅之
平の勾配を板巾にて引止
立水に引上留墨を引なり
出墨
留墨
立水
平之勾配
板之巾
加弓

薬研樋切墨
ヒノ規矩ハ平ノ勾配ニ
七〇七ヲカケル
板之巾

虹梁下大瓶束
大サ八分
又七分

棟下大瓶短柱
大サ八分

蟇股雲水之圖

蟇股雲之圖

虹梁之圖

妻かざり
下の虹梁
大サすとり
上の虹梁
九分ゐなり
一眉のつり
惣巾十ホ
さて一ッ

一眉の事
惣中十ニ
志て一ツ

一ツ一ツ筆と
かくなり
一 総模は皆ツ剣の
墨に加ゝむ
やうに出入べし
左右りんやうに
書る大事

実付本かど
表之かど

三斗之割

一 是ハ拾壱の割付ハ六ッ其ハ定る之又七ッ其ハとるもあり妻撥ハ六ッみっハ其とるもあり明ハあらずべし

書出し谷など

実肘木

巻斗

枠肘木

大斗

巻斗の割 大斗同断

神門之古事

一夫黒木神門ト云ハ人王第一神武天皇大和國宇根飛山之東南賀志和原ニ始テ宮ヲ造玉フ時陽烏帝ニ告テ曰ク天之大棟之木地之横梁ハ人之忠柱二之息之柱是此門トシ爰ニ止リ柱居テ帝宮ヲ守護シ奉可キト云々又神家相傳ニ曰往右ハ奴婢之類至賤(シセン)成者ヲ鳥獸之此シテ名ヲ呼外門ヨリ内ニ入事ヲ禁ト云鳥止リ居ル名有テ鳥居ト名付ト成ル可キカ

黒木神門

皮付丸木にて造

神明に建之なり

壱本 一ト

壱本 一ト

九ト

大サ壱寸一分取

内法梁下此方

定ニ柱にころびあり

柱之本の出

口傳

柱のころびハ一寸ト
ころびあきに上ひらきて
こゝろあり

諸鳥居之木割

高さ根包上バより貫下バまで内法り也角なり柱の大サ大間拾分割壱ッ是を寸取と云なり貫の巾ハ柱ら拾分割八ッ厚サ三ッなり島のでそ大間三ッ割壱ッ島の切突しハ朱貳の多なり米の大サ貫の巾ほど厚さぬきの面内まがりハ柱のころびほどなるべし臺輪の大サ柱の裏の月厚さ柱三ッ割壱ッ笠木島木柱など又や祐ろまんハ柱二分まし右をみッふつらう

柱之木の出

口傳

柱のころびまでト
ころびまちんエひらく
事なり

二ッ筮木三ッ禱木なり筮木のかずハ
種々あまたあり中拾ニ割筮木四ッ禱
木六ッと割あり下べも六ッと割も有
又まきてき墨ニて割もよし余りて
朱引ニするハ何も本の筮木の元より社の
右ニして木をたて左ニ取るべし揔高サ
ハ所のかうげによるべし又上る
所ハひくしくえんする所を高く根包
ニて高下付べし

明神鳥居
内法四方
半轉
カサ木切
シマキ切
是迄出スモ有

笠木墨之仕様
八角指越墨
并
八ツ中之墨
八ツ中立水
柱真
かさ木
嶋木

笠木嶋木之割

ハナ三トまし

七寸
四分

六分
四方

高割

柱真

一 笠木柱の真木
にミをとる也
かんやうなりことに
其分にて申せども権現鳥居へ
三重なり又ハ承おろすべし
なとあまたへ中宮くミあるなり
又とりゐの秘伝

本名
總合鳥井
俗ニ山王鳥居
又合常花表
上棟巾五分
セイ三トフシ
合常ヨリ下之割
常の如シ
柱真

合掌ヨリ下之割ハ常の如シ

總合神門之古事

此鳥居ハ比叡山日吉山王權現之鳥居を総合花表ト云俗ニ山王作又ハ合掌作なとも云

按るニ天台諸文空假中の三諦と云有ハ无より空叙ひ安うじてを傳教大師ハ此三諦義ニよられ山王之号を作る山之字ハ竪之三書を横之一書ニ貫き王之字ハ横之三書を竪之一書ニて貫きたると三停之三ニして一之二字にて三なるニ元き王となり故ニ此鳥居ハ上ニ合掌を造るなも三停之三假表なる可シ

三輪花表

一此鳥居ハ大和国大巳貴命初テ三輪大明神之鳥居ヲ一合遊セ玉フ右額之文字ハ神代之筆之

大巳貴命詠ニ曰

はくろまね
岩木をおのかさかさまて
かけちるりき

みもろ山ヲ祓ト詠ミ玉フ

故ニ此所ニ究竟之鳥居斗リ之世之人此花表を三輪大明ト拝之

此所之木割
納之間ニテ定ル

大柱八ッ中轉

板唐戸